

道路・公園整備・街灯設置・歩道整備など

お寄せいただいた要望の改善が進んでいます

10月8日、市民のみなさんから寄せられた道路の整備や街灯設置などの要望について、市へ要望を行いました。その後、現地調査の実施、工事の発注などが行われており、要望の改善が進んでいます。

改善済みまたは改善の取り組みが始まった箇所

要望内容 大江5丁目の道路の冠水対策をおこなってほしい。

対応 要望者と立会い、路面の低いところに碎石を散布。

要望内容 帯山2丁目。道路幅が狭く交通用が多い。歩道の整備を行ってほしい。

対応 今年度の工事として発注し、工事も終了。

要望内容 琴平2丁目の道路の穴。

対応 現場を確認し、熊本県の対応となるため、県総務事務センターへ依頼済み。

要望内容 新町。市道に抜ける細い道路なのでこぼこの整備を行ってほしい。

対応 10月19日に補修を完了。

要望内容 上南部。上南部バス停近くは暗くて危険。街灯設置をお願いしたい。

対応 防犯灯を管理している自治会で修繕済み。光をさえぎる樹木も剪定済み。

要望内容 水源2丁目交差点。薄くなった「止まれ」の再表示とカーブミラーの設置。

対応 道路標示は今年度施行予定。ミラー設置については現地立会済み。

道路や街灯設置などの要望がありましたら
どうぞお寄せください

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市手取本町1-1 議会棟3階

NO. 732

2010年11月14日

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/



「熊本市をよくする市民の会」の公約

「国保料の引き下げ」「中学3年生までの医療費無料化」「住宅リフォーム助成」の実現にがんばります！

11月7日の市長選挙では、日本共産党市議団も、熊本市をよくする市民の会に参加し、重松きみ子さん当選をめざし、政策を訴えてがんばりました。結果は、36.18%の低い投票率のもと、幸山市長の3選となりました。

重松きみ子さんにお寄せいただいた1万5412票の重みをしっかりと、私たち日本共産党市議団も受け止め、「暮らし・福祉優先の市政」、とりわけ、「国保料の1人1万円の引き下げ」「中学3年生までの医療費無料化」「住宅リフォーム助成」の実現など切実な市民要求実現に向けて力を尽くします。

12月議会では上野美恵子議員が一般質問を行います

第4回定例議会が11月30日から12月17日までの会期で開催されます。

12月1日午後2時から上野美恵子議員が一般質問を行い、幸山市長に実現をせまります。引き続き、市民の皆さんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。

(控室から)
庭のいもほりとTPP 益田牧子

我が借家の庭で、さつまいもと里いもの収穫をしました。元氣だった葉っぱが虫に食われ心配しましたが、立派な出来で、いもの天ぷら、里いもの煮しめをおいしく頂きました。私たちが小さかった頃、さつまいもは、季節を通して蒸かしたり、こつぶもちにしたりと大事なおやつでした。毎日のおかずも、野菜はもちろん、味噌も醤油も黒砂糖もお茶も自家製でした。農業一筋の両親も高齢化し、米も野菜も作れなくなりました。

民主党菅政権は、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)について、「関係国との協議を開始すること」を閣議決定しました。日本共産党は、協議開始の撤回、TPP参加に断固反対し、「食料主権」を保障する貿易ルールの確立をめざしています。関税を原則撤廃し、農産物の輸入完全自由化をすすめれば、日本の食料自給率は、一四%まで低下し、コメの自給率は一割以下になります。TPPへの参加は、日本農業を破壊し、疲弊している地域経済の破壊をすすめ、深刻な雇用破壊をすすめます。

自動車・電気などの一部の輸出大企業のもうけのために、日本農業を破壊し、国民生活に多大な犠牲を負わせることは絶対に許されません。

議会運営会視察報告

亀岡市議会に学ぶ『市民参加』の議会改革

熊本市議会の議会運営委員会では、本年 9 月議会で『議会基本条例』を制定した京都府亀岡市議会を視察しました。亀岡市は、人口 9 万 3790 人、議員 26 人の京都市の近郊都市です。日本経済新聞社の調査による、『全国市区議会の議会改革度第 1 位の京丹後市議会とも隣接しています。

亀岡市議会の議会基本条例は、10 年来の議会改革の取組みの上に、昨年 12 月に議員 13 名で『議会基本条例制定特別委員会』が設置され、17 回の論議、パブリックコメント、7ヶ所での地域説明会が開催され制定されています。

★議会の役割「監視機能」「立法機能」と市民福祉の向上を明記

前文の検討は、4 回にわたって行われ特に力が入っていました。前文では、憲法と地方自治法に基づき、「市民の直接選挙により選ばれた議員で構成する議会は、市長との緊張ある関係を保ちながら、二元代表制のもと、市政に対する市民の負託にこたえる責務を有している」として、「市政の監視機能」「立法機能」の役割があることを明示しています。また、市議会は、「市民福祉の向上」に全力を尽くし、「議会の最高規範」として条例が制定されたことが、高らかに謳われています。

★議会の自由闊達な討議・市民参加など議会活動の原則を明記

第 2 章では、議会及び議員活動の原則、第 4 章では、議会と市長等との関係が謳われ、言論の府としての役割が強調されています。活動原則として、自由闊達な討議を尊重すること、市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握するとともに、自らの資質向上に努め、市民の代表にふさわしい活動を行うこと、一部の団体又は地域等に偏ることなく、市民全体の福祉の向上を目指して活動することが明記されています。

★議会審査における論点の明確化のため説明資料提供を要請

第 9 条では、議会審議における論点を明確化し、水準を高めるために、議会として市長に資料の提供を求めています。(1)提案理由及び経緯、(2)他の自治体の類似する政策等との比較検討、(3)市民参加の実施の有無とその内容、(4)総合計画との整合性、(5)政策等の実施に係る財源措置、(6)将来に政策等のコスト計算などです。その他、議会として、学識経験者で構成する調査機関の設置も位置づけられています。

★熊本市議会も学びたい「市民参加や連携」「議会報告会」

「市民と議会との関係」の章が設けられ、第 6 条では、会議を原則公開とすること、市民に対し、議会審議等に係わる情報の公開及び提供し、説明責任を果たすこと、参考人制度及び公聴会制度を活用し、専門的知見又は政策的意見を討議に反映するよう努めることが謳われています。

第 7 条では、議会報告会が位置づけられ、「議会審査の経過等を説明するとともに、市政全般にわたり、市民と自由に情報及び意見を交換する」としています。

★請願・陳情を政策提言として位置づけ市民の意見の尊重

「議会は、請願及び陳情を政策提言として位置づけ、その審議等において、これらの提言者の意見を聴く機会を設けるよう努める」ことが明記されています。選挙のときだけでなく、議会が市民の意見を聴き、二元代表制のもとで、市長に対して、政策的な意見を建設的に行ううえで、大切なことであり、熊本市議会でも大いに学びたいところです。

★一般質問が「会派名・議員名・顔写真」の 3 点セットで掲載

議会基本条例 16 条に「議会広報の充実」がキチンと位置づけられていました。頂いた「市議会だより」には、一般質問の要旨が、「会派名、議員名、顔写真」の 3 点セットで掲載されていました。

また、各議員の議案に対する賛否の状況や常任委員会での視察報告もありました。本会議の傍聴者の感想も掲載され、「議会基本条例」がさまざまな実践の積み重ねの上に制定されたことがうかがわれました。

(前号の議会広報紙発行状況を訂正します)

議会広報紙を発行していないのは、中核市では 4 市

前号でお知らせした「議会広報紙を発行していない議会」は、正確には熊本市ほか岐阜市、下関市、宮崎市の 4 市でした。政令市では、すべての議会で発行されていました。お詫びし、訂正します。

熊本市議会では、議会活性化委員会での論議対象となっており、実施に向けた取組みが急がれています。